

八戸市図書館運営方針

(一次案)

令和 年 月 日改定

八戸市図書館

目 次

I 運営方針の改定にあたって	1
II 運営方針の位置づけ	2
III 八戸市図書館の現状と課題	3
IV 目指す将来像	15
V 施策の体系	16
VI 基本方針と施策の方向性	17
VII 基本施策	19
VIII 主な取組	24
IX 点検・評価	30

I 運営方針の改定にあたって(はじめに)

1 改定の趣旨

八戸市立図書館は、明治7年6月に旧八戸藩士が共同で八戸書籍縦覧所を開設したことに始まり、その後、公立書籍館の併設・統合、町立図書館を経て、昭和4年市政施行により市立図書館となり、令和6年には150周年を迎える歴史ある図書館です。

近年では、平成14年に、八戸駅ビル内に八戸市図書情報センターを設置し、さらに市町村合併により平成17年3月には南郷図書館を分館として、現在は、3館体制で八戸市図書館を運営しています。

こうした歴史の中で、八戸市図書館は、長年にわたって図書、古文書、郷土資料、視聴覚資料等の収集、整理、保存を図り、広く市民の利用に供し、市民一人ひとりの心豊かな本のある生活を支えてきました。

平成24年12月には図書館法第7条の2に基づき定められた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に従い、改定前の「八戸市図書館の運営方針」を定めています。

以来、10年間にわたって「図書館資料の充実を図る」「図書館サービスの充実向上を図る」「関係機関との連携強化を図る」の3つの運営方針のもとに図書館を運営してまいりました。

また、平成26年度からは「本のまち八戸」の事業の一環として「ブックスタート事業」を開始し、乳幼児期から本に親しむきっかけをつくるための支援も開始しています。

しかし、運営方針を策定してから既に10年が経過し、その間、本市においては、人口減少が進むとともに、少子高齢化が進み、グローバル化の進展や生活様式の変化、SDGsへの取組みが進んだほか、新型コロナウイルスの流行により社会・経済活動が大きく変化しています。

特にデジタル化が急速に進む中で、非接触型サービスが一般化し、多方面でAIが活用されるようになり、情報の真偽を判断し、適切にかつ安全に活用する能力(情報リテラシー)が求められる時代となっています。

このような大きな変革の時代において、本や多様な資料を通じて、知識を豊かにし、人生を豊かにする、市民の情報の拠点、知の拠点として、今後の八戸市図書館の目指すべき方向性を見直し、地域の実情に応じた効果的・効率的な図書館運営を目指すため、運営方針を見直すこととしたものです。

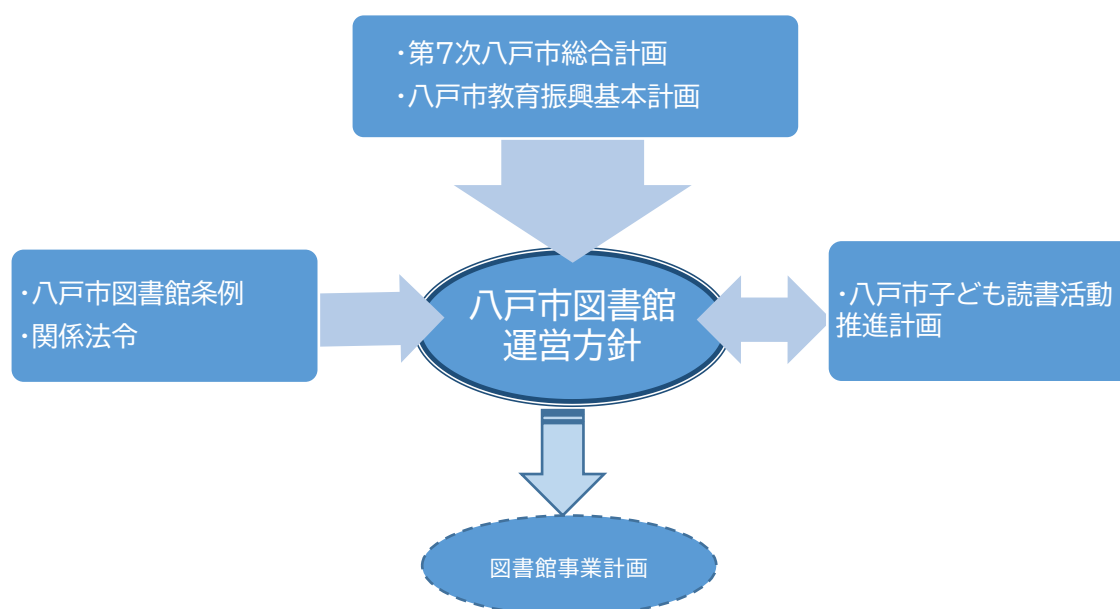
2 対象期間

本運営方針は、令和6年度から令和10年度までの5年間の運営方針とし、今後は、社会情勢の変化に応じて、見直していくものとします。

II 運営方針の位置づけ

本運営方針は図書館法第7条の2に基づき定められた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえて策定されるものです。

また、SDGsの目標のひとつである「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という考え方や第7次八戸市総合計画(R4～R8年度)の政策1「ひと」を育むの「教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする」という施策の方向性さらには、八戸市教育振興基本計画(R6～R10年度)の方針に基づき策定されるものです。加えて、八戸市子ども読書活動推進計画等とも関連させるものとします。



【参考:関連法令等】

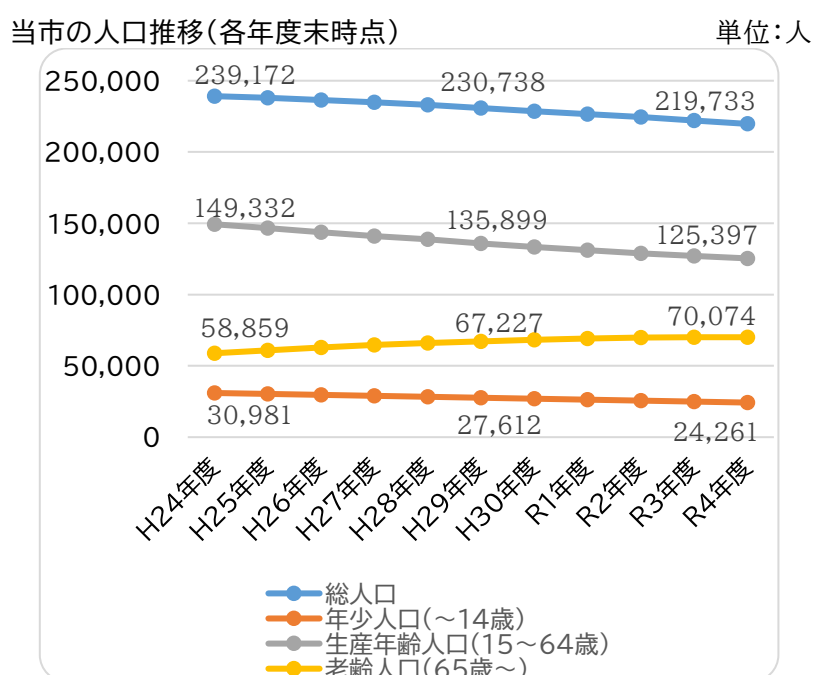
- ①図書館法(昭和25年法律第118号)
- ②図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)
- ③子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)
- ④文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)
- ⑤障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)
- ⑥視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律《読書バリアフリー法》(令和元年法律第49号)

Ⅲ 八戸市図書館の現状と課題

1 図書館を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化

当市では、人口減少が進んでおり、平成24年度末239,172人だった人口（住民基本台帳人口）が、令和4年度末には219,733人となり、10年間に19,439人減少しています。人口減少が進む中で、14歳以下の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は徐々に減少していますが、一方で65歳以上の老年人口は徐々に増加しています。今後も人口減少と少子高齢化は続くと推計されています。



(2) 社会のグローバル化とSDGs

現代社会では、人も物や情報も国や地域を超えて世界規模で結びつく時代となっており、世界で起こった事象が日本の中の八戸市に住む私たちにも直接、影響を及ぼすようになってきています。このような中で、国際社会が統合的に取り組み、誰一人取り残すことなく持続可能な世界を実現することを目指して持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、その達成が求められています。八戸市図書館においてもSDGsの目標のひとつ「すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」役割を担っていると考えられます。

(3) デジタル社会の進展

近年では、IoTにより人と物がつながり、多様な情報が共有されるようになっていきます。さらにはAIの様々な分野への活用が始まるなど、情報・通信技術の進展により、社会が大きく変化しています。デジタル機器を日常的に使用することが当たり前の時代となり、人にやさしいデジタル化を進め、きめ細やかで効率の良いサービスが求められる時代となっています。

図書館を取り巻く社会の環境が大きく変化する中で、変化に対応した図書館運営について十分な配慮と検討が必要となっています。

SDGsとは？

Sustainable (持続可能な)

Development (開発)

Goals (目標)

の略称で、エス・ディー・ジーズと読みます。



2 八戸市図書館の施設概要

八戸市図書館は、現在、本館と分館(南郷図書館、図書情報センター)の3館体制で運営を行っています。本館は市直営で運営しており、分館2館については指定管理者による運営を行っています。このほか、市内公民館等6か所に分室を設けており、さらに移動図書館車1台による市内49か所での巡回貸出も実施しています。

特に本館は、古文書庫も設置されており、古文書等の資料を後世に伝えるため、専門の学芸員が整理保存を行っている特徴ある図書館です。

八戸市図書館概要

令和5年4月1日現在

	八戸市立図書館 (本館)	八戸市立南郷図書館 (分館)	八戸市図書情報センター (分館)
運営形態	直 営	指定管理者(榊図書館流通センター) (H21.4.1から) ※ 第4期目(R2～R7年度)	
沿革等	明治7年6月開所の八戸書籍縦覧所を前身として、公立書籍館、町立図書館を経て現在に至っている。 蔵書の特徴として、近世史研究の基礎資料である八戸藩日記を含む八戸南部家文書をはじめ、遠山家文書、小笠原家文書など約79,000点の古文書と、安藤昌益関係資料など、郷土資料多数を含む貴重資料を数多く収蔵している。	平成17年2月、南郷村立図書館として開館し、本市との合併により、平成17年3月に「八戸市立南郷図書館」と改称。 ジャズの里にちなんで、ジャズのコーナーを設けているほか、複数の読書室や読書コーナーを配置し、ゆとりある空間を提供している。	平成14年11月、東北新幹線開業(12月1日)に合わせて、視聴覚資料を中心とした施設として、八戸駅ビル1階に開設。 駅の乗降客が多いという特性から、DVD・CDの視聴覚資料のほか、新聞、雑誌、郷土資料も数多く揃え、新しい情報を提供している。
所在地	〒031-0022 八戸市大字糠塚字下道2-1 (長者公民館となり)	〒031-0111 八戸市南郷大字市野沢 字中市野沢39-1 (道の駅なんごう向い)	〒039-1101 八戸市大字尻内町 字館田1-1 (八戸駅ビル1階)
開館時間	月～金 9:00～19:00 土日、祝日 9:00～17:00	月～金 9:00～19:00 土日、祝日 9:00～17:00	月～金 10:00～20:00 土日、祝日 10:00～18:00
休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・月末日(末日が土日の時は直前の金) ・国民の祝日の翌日(翌日が土日の時は月) ・年末年始(12月28日～1月4日) ・図書整理期間(年1回15日以内) 		

	八戸市立図書館 (本館)	八戸市立南郷図書館 (分館)	八戸市図書館情報センター (分館)
開 館	昭和59年5月15日	平成17年2月1日	平成14年11月21日
敷地面積	7,301㎡	7,252㎡	—
床面積	3,563㎡(3階建)	1,937㎡(2階建)	314㎡
蔵書点数(図書)	381,641冊	62,937冊	6,136冊
視聴覚資料	5,251点	1,889点	5,533点
職員数 (R5.10.1現在)	職員 14人 (うち司書7人) 会計年度 19人 任用職員 (うち司書3人 司書補1人)	職員 7人 (うち司書3人)	職員 8人 (うち司書5人)
座席数	201席 (1階89席、2階109席) 2階学習席内訳 一般40席、学生42席、 共有15席、2階新聞閲覧席6席、 郷土資料閲覧席6席	212席 (1階163席、2階49席)	52席

分室一覧

令和5年4月1日現在

	鮫分室 (鮫公民館内) S 46.6開設	湊分室 (湊公民館内) S 47.6開設	上長分室 (上長公民館内) S 63.5開設	館分室 (館公民館内) S 49.2開設	根城分室 (根城公民館内) S 50.6開設	是川分室 (是川集会室内) S 51.8開設
奉仕 会員数	12人	13人	8人	5人	10人	12人
開館曜日 時間	水・土 13:00～ 16:00	水・土 13:00～ 16:00	火・金 13:30～ 16:30	水・金 14:00～ 16:00	土 13:30～ 16:30	土 13:00～ 16:00

3 利用状況

当市では年々人口が減少する中で、図書館の入館者数、貸出利用者数ともに徐々に減少しており、特に、令和2年度から令和3年度にかけては新型コロナウイルスの流行に伴い、休館や来館自粛の影響もあり、大幅に減少しました。令和4年度には入館者数・貸出利用者数ともに、やや増加に転じましたが、新型コロナウイルス流行前の水準には未だ達していません。

令和5年度に実施したアンケートにおいても図書館を利用したことがある人は約43%と半数以下に留まっており、過去に利用したことがあるが現在は利用していない人も約33%、利用したことがない人は約25%ありました。

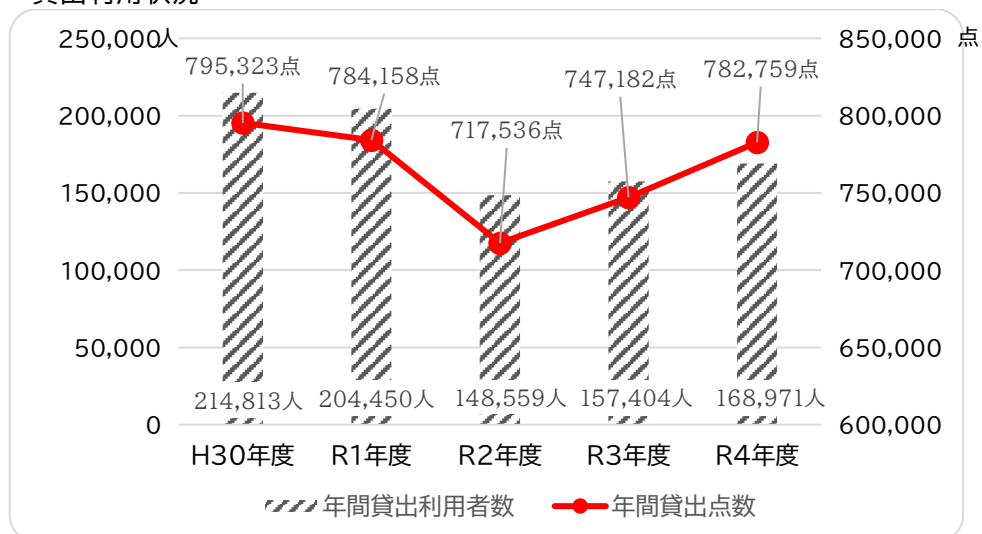
利用頻度も月1回以上利用している人が合計で約32%いる一方、年に1～2回の利用の人も約46%となっています。

しかし、当市の人口100人当たりの個人貸出冊数は令和3年度で324.1冊となっており、全国平均の427.4冊(令和2年度)よりは低くなっていますが、県内平均の249.0冊よりは多くなっています。

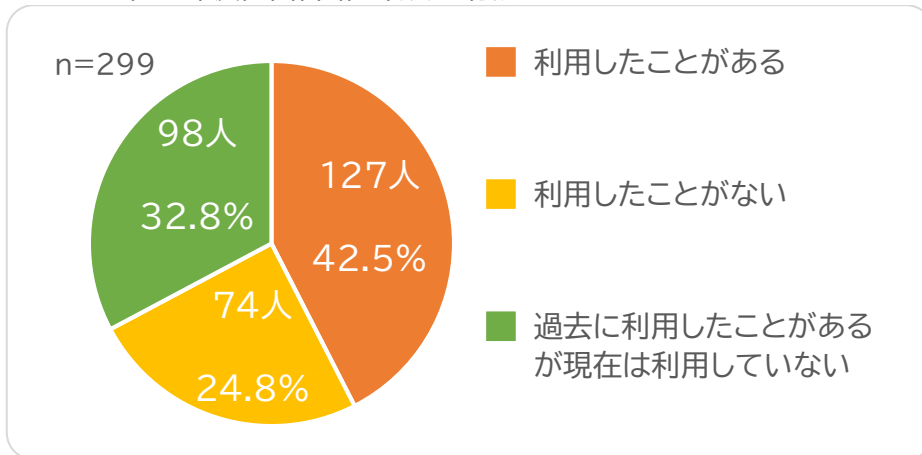
図書館の利用状況(本館(移動図書館・分室を含む)・南郷図書館・図書情報センター合計)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
開館日数(本館)	330日	323日	287日	293日	330日
入館者数(全館)	500,762人	484,028人	319,325人	334,353人	364,107人
貸出点数(全館)	795,323点	784,158点	717,536点	747,182点	782,759点
貸出利用者数(全館)	214,813人	204,450人	148,559人	157,404人	168,971人
貸出点数/1人(全館)	3.7点	3.8点	4.8点	4.7点	4.6点
八 戸 市 人 口	228,622人	226,541人	224,617人	222,173人	219,733人

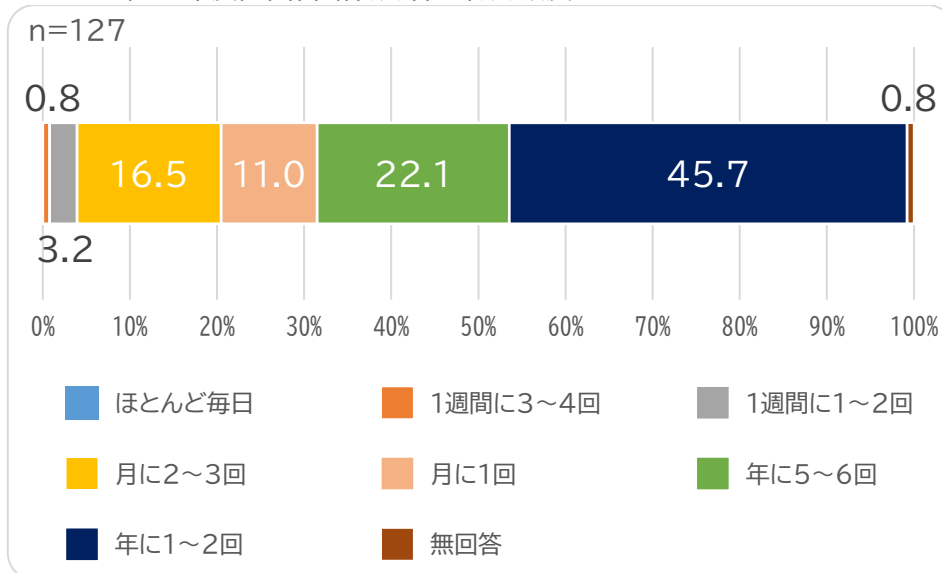
貸出利用状況



アンケート(R5年度):図書館の利用の有無



アンケート(R5年度):図書館利用者の利用頻度



人口100人あたりの個人貸出冊数等

	八戸市 (R3年度)	県内平均 (R3年度)	全国平均 (R2年度)
個人貸出冊数	324.1冊	249.0冊	427.4冊
蔵書冊数	233.2冊	343.0冊	368.4冊
年間受入冊数	7.0冊	7.6冊	12.0冊

資料:青森県の図書館(令和4年度版)より引用

4 蔵書の状況

八戸市図書館では、令和4年度末現在で、本館、分館(南郷図書館、図書情報センター)の3館合計で約52万冊(視聴覚資料を除く)を所蔵しています。県内では、青森市の約105万冊、弘前市の約56万冊に次ぐ蔵書数となっています。このほか本館では郷土資料として地元新聞やテーマごとの新聞のスクラップのほか、約7万9千点の古文書も保存・管理しています。収容能力は全館併せて51万9千冊程度であるため、現在、収蔵能力の限界に達しています。

令和4年度末蔵書状況

単位:点

	本館	移動図書館	分室	小計	南郷図書館	図書情報センター	合計
図書	381,644	39,714	28,577	449,935	62,937	6,136	519,008
視聴覚資料	5,251	—	—	5,251	1,889	5,533	12,673
合計	386,895	39,714	28,577	455,186	64,826	11,669	531,681

また、令和3年度の人口100人当たりの蔵書冊数で見ると当市は233.2冊で、県内平均343.0冊、全国平均368.4冊(令和2年度)に比較しても蔵書数が少なくなっています。

同様に令和3年度の人口100人当たりの年間受入冊数で見ても県内平均11.7冊、全国平均12冊(令和2年度)に比較して当市は7.0冊とやはり低くなっています。

当市図書館の図書受入冊数は、下表のとおり、年々減少しており、令和4年度は11,076冊、視聴覚資料は476点となっています。

図書及び視聴覚資料の受入数

単位:点

	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	図書	視聴覚資料	図書	視聴覚資料	図書	視聴覚資料	図書	視聴覚資料	図書	視聴覚資料
本館	13,950	173	11,206	86	10,679	117	10,061	102	8,454	259
南郷図書館	3,386	222	3,108	48	2,816	78	2,434	67	2,126	51
図書情報センター	607	204	522	262	585	239	526	203	496	166
合計	17,943	599	14,836	396	14,080	434	13,021	372	11,076	476

5 特徴ある資料等

(1) 古文書

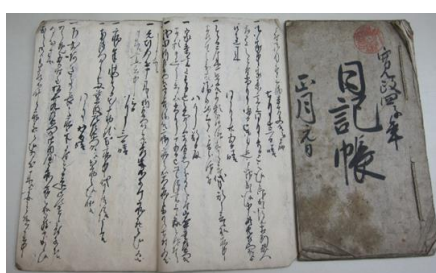
本館では、『八戸藩日記』や『遠山家日記』、安藤昌益の『刊本自然真営道』など八戸書籍縦覧所時代から残るものや寄贈していただいたもの、市史編纂にあたって収集したものなど古文書を多数所蔵しており、江戸時代からの政治・経済・社会の状況や八戸の歴史や文化を知るうえで貴重な資料となっています。

古文書所蔵数 約79,000点

主な古文書 『八戸藩日記』、『遠山家日記』、『刊本自然真営道』



八戸藩日記



遠山家日記



刊本自然真営道

(2) 新聞

本館では地元の新聞を長年にわたって所蔵しており、古くは明治41年(1908年)発行のものから現在発行されているものまで、一部欠落部分もありますが、原紙やマイクロフィルム等で保存し、閲覧が可能となっています。

主な所蔵新聞

No.	新聞タイトル	所蔵期間
1	奥南新報 原紙・マイクロフィルム	明治41(1908)年 ~ 昭和16(1941)年10月
2	はちのへ(新聞) 原紙・マイクロフィルム	明治43(1910)年 ~ 大正13(1924)年
3	東奥日報 原紙(一部)・マイクロフィルム等(一部)	明治21(1888)年12月 ~ 現在
4	デーリー東北 原紙・マイクロフィルム(一部)	昭和20(1945)年12月 ~ 現在

(3) 新聞スクラップ

地元紙の記事について、経済、水産、商業、農業、工業、市政、選挙、政党、災害、防災保健衛生、スポーツ、教育、郷土の行事や芸能、郷土の偉人に関する記事などの分野から、細かなテーマ(約1,311件)を設定し、長年にわたってスクラップを作成し、供覧しています。

6 主な事業内容

図書館では、図書資料の閲覧や貸出、レファレンス対応や相互貸借など基本的なサービスのほか、本館、分館(南郷図書館、図書情報センター)それぞれで次のような事業を実施しています。

令和4年度の主な事業

事業・行事名	内容	参加者数等		
		本館	南郷図書館	図書情報センター
ブックスタート事業	絵本や図書館案内などの提供と絵本の読み聞かせ(生後90日～1歳未満)を行う	1,174組	—	—
おはなし会	子どもの豊かな心を育み本に親しんでもらうため、絵本の読み聞かせ等を行う	163回 季節4回	41回 季節6回	—
調べる学習コンクール	子どもたちが自ら考え学ぶ意欲と情報を活用する力を育てるとともに、図書館の利用促進を図るため、コンクールを開催	25点	—	—
体験！一日図書館員	図書館を知り本に親しんでもらうため、児童・生徒の図書館の仕事体験を実施	27人	5人	—
企画展示	季節や時事問題など多様なテーマで本を展示し、紹介する	69回	29回	36回
移動図書館	図書館から離れた地域の住民に図書を貸出するため、移動図書館車で50か所を巡回する	28,193冊	—	—
障がい者等配送 貸出サービス	障がい者や介護が必要な方など来館が困難な方へ図書・雑誌を無料で配送し貸出する	120冊 28人	—	—
本と雑誌の リサイクルフェア	市民から募集した不要本と図書館で除籍した本・雑誌を無償で提供する	5,749冊	1,764冊	雑誌 996冊
配本・団体貸出	公民館・高齢者施設・児童館などの施設や学校、ボランティアや読書団体などへまとめて本を貸し出す	施設27 学校 8 団体45	団体8	団体1
古文書の解説	八戸藩の日記の解説	21冊	—	—
古文書解説講習会	初心者を対象に古文書について学ぶ講座を開催し解説者の育成を図る	15人	—	—
市民のための歴史講座	博物館との連携事業として統一したテーマで歴史講座を開催する	52人 2回	—	—

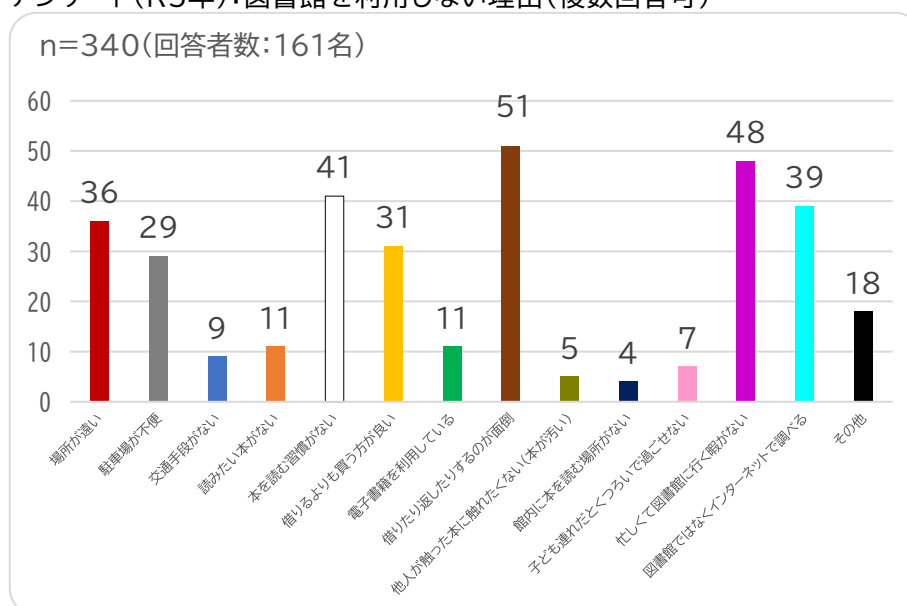
7 今後の課題

(1) 図書館の利用者の減少

Ⅲ－3利用状況でも記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い大幅に落ち込んだ利用者数をいかに増加に転じていけるかが大きな課題となっています。

アンケートの中で図書館を利用したことのない方が回答した「借りたり返したりが面倒」であること、「忙しくて図書館に行く暇がない」ことや「本を読む習慣がない」といった利用しない理由について、解決策を検討し、実行していくことが必要です。特に、中学生から20代までの若者層の図書貸出冊数の割合が低くなっていることから、若者の利用増について検討が必要です。

アンケート(R5年):図書館を利用しない理由(複数回答可)



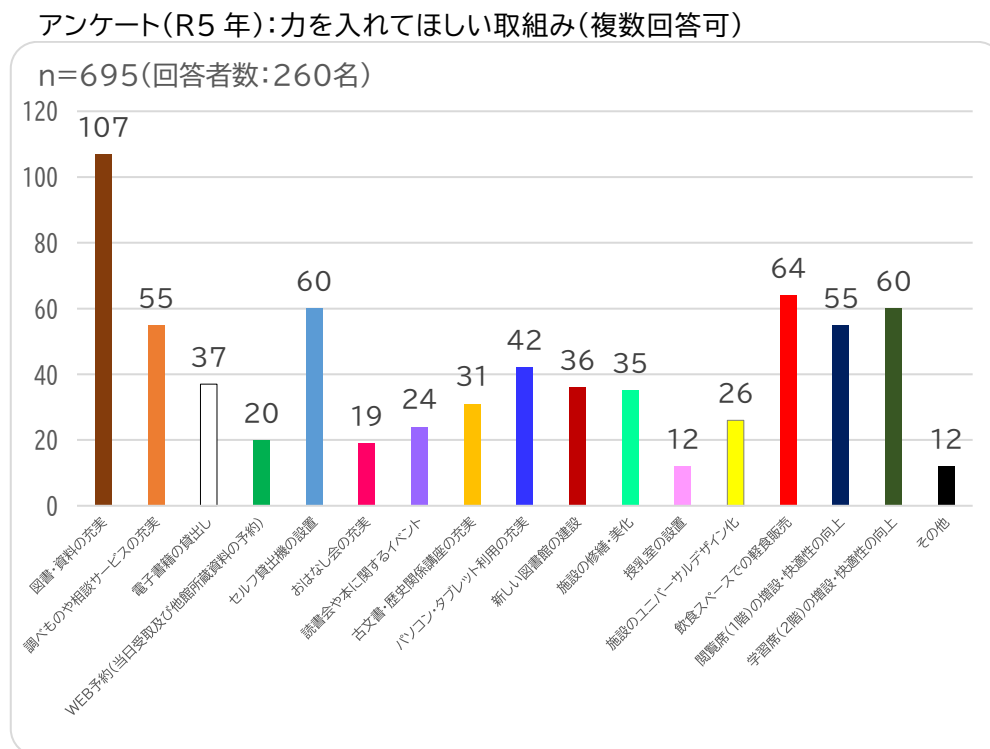
(2) 施設設備の老朽化

本館は建設から40年が経過し、老朽化が進んでいます。開設以来、大きなリニューアル工事は実施していないことから、利用者の安全確保を第一に設備等の更新が必要となっています。また、本館はユニバーサルデザインに対応していないことから可能な限り対応が必要です。南郷図書館も建設から18年が経過し、設備等の老朽化が進んでいることから本館同様に設備等の更新が必要な状況です。

アンケート調査でも力を入れてほしい取組みとして、閲覧席と学習席の増設や快適性の向上を希望する回答がそれぞれ20%を超えています。また、自由記述では、「子どもと一緒に過ごせる雰囲気づくりや子どもが遊べる場所があればよい」、「ゆとりのある空間・読書スペースやくつろげる場所が欲しい」「コーヒーを飲みながら本を読みたい」、「施設設備が古くて汚い」、「トイレを改修してほしい」など、施設設備に関する要望が多数あがっています。施設関連として、飲食スペースでの軽食販売を希望する回答も約25%あり老朽化への対応とともに施設設備内容についても検討が必要です。

(3) 収蔵スペースの確保と適正な資料管理

施設の老朽化にも関連しますが、蔵書の状況でも記載したとおり、現在、図書資料等の収蔵能力の限界まで、図書等資料を収蔵している状況にあります。しかし、人口100人当たりの蔵書冊数は全国平均、県内平均に比較しても少ない状況です。アンケート調査結果でも力を入れてほしい取組みとして「図書・資料の充実」が最も多くなっており、図書・資料の充実を図りながら、収蔵スペースを確保し適正な管理を行うことが重要な課題となっています。



(4) デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の流行以来、衛生面での配慮やその利便性から非接触型のサービスが一般化しており、市図書館においてもセルフ貸出機や電子書籍の導入が課題となっています。

アンケートでも力を入れてほしい取組みの中で回答者の約23%がセルフ貸出機の設置を望んでおり、電子書籍の貸出についても約14%の回答者が希望している結果となっています。

セルフ貸出機の導入は衛生面での配慮のほか窓口混雑の緩和など業務効率の向上につながることで、電子書籍については、蔵書の充実につながることや様々な理由により来館が難しい方へのサービスの向上にもつながることなど、合理的で効率の良い図書館運営につながることから、早期に導入の検討が必要となっています。

(5) 運営の効率化と専門性の向上

図書館の運営は、本館は直営、分館は指定管理者制度を導入していますが、いずれの施設においても職員がワークライフバランスを実現し、多様な働き方を選択できる環境を整備する必要があります。

図書館は市民に密接な公共施設であり、これまでは、可能な限り休館を少なくし、開館時間を延長する方向で施設運営が行われるのが常でした。しかし、公共施設においても費用対効果の検証が必要な時代であり、効率的な運営が求められています。加えて働き方改革が求められる時代となり、全国的には週休日を設けている図書館も多数あることから、当市においても職員の働きやすさに配慮した合理的な運営の検討が必要となっています。

また、多様化する市民ニーズへ対応し、生涯学習への支援を充実させるため、当市の図書館の特徴を生かした事業の実施やレファレンス等に際しての職員の専門性の向上を図る必要があります。職員の研修や人材育成も図書館の重要な事業と位置づけ、合理的で効率的な図書館運営とする必要があります。

IV 目指す将来像

図書館運営の課題を解決し、将来の図書館の理想とする姿を目指す将来像として掲げ、その考え方を基本理念として示します。

1 目指す将来像

「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む 図書館」

集まる:	本が集まる	知識や情報が集まる	人が集まる
つなぐ:	人と本をつなぐ	人と情報や知識をつなぐ	歴史や文化をつなぐ
広がる:	知識や世界が広がる	本や人との出会いが広がる	興味が広がる
楽しむ:	本を選ぶことや読むことを楽しむ	学ぶことを楽しむ	知ることを楽しむ
育む:	子どもたちの豊かな心を育む	学ぶ喜びを育む	本のまち八戸を育む

2 基本理念

図書館は本や情報が集まる場所であり、人とその情報をつなぐ場でもあります。

図書館にある情報や書籍、イベント等を通じて人と人をつなぎ、歴史や文化を次世代につなぎ、知識が広がり、新たな興味が広がり、楽しみが広がる場でもあります。そして、本を読む楽しみを子どもたちに伝え、子どもたちの豊かな心を育み、学ぶ喜びを育みます。

図書館は赤ちゃんからお年寄りまで様々な年代の人々が利用し、障がいがある人もない人も、多様な人が集う場であり、誰でもが利用できる場でなければなりません。

図書館は市民の多様で主体的な学習を支えるとともに地域が抱える課題の解決につながるよう様々な情報を保存・管理し、提供する役割を担っています。

また、長い歴史のある八戸市図書館は、これまで集積し研究してきた地域の歴史と情報を未来につなぐ役割も担っています。

今後、社会のデジタル化が進み、電子書籍やオーディオブックなどが一般的となることが予想され、図書資料の概念が大きく変化していく中でも、市図書館では古文書から電子化された情報まで多様な媒体を資料とし情報を提供できる図書館を目指しています。

図書館の多様な情報をもとに人々が自由に集い、情報と人がつながり、人と人とのつながりを生み出し、未来を担う子どもたちを育み、生涯にわたって活用され、楽しめる図書館、情報を介したプラットフォームのような図書館を目指しています。

図書館の本や情報、多様なつながりや活動を通じて豊かな想像力や思考力を育み、図書館での活動や本のある暮らしが当たり前となる文化の香り高いまちとなることを目指します。

V 施策の体系

1 体系の構成

目指す将来像及び基本理念に基づき、今後5年間の基本方針とその施策の方向性を定め、施策の方向性ごとに基本施策を体系的に整理しています。

2 基本方針と施策の体系

基本方針	施策の方向性	基本施策
1 本を読む楽しみを支える 図書館	誰でもが平等に本を読む楽しみ に出会えるよう「本のまち八戸」を 支える	(1)図書資料の充実
		(2)読書活動の推進
		(3)子どもの読書活動の推進
		(4)ボランティアとの連携
		(5)学校との連携
		(6)他施設(課)との連携
2 誰もが利用できる図書館	老朽化への対応を進め、年齢や 障がいの有無等にかかわらず、 誰でもが利用できる環境の整備 を図る	(1)老朽化への対応とユニバーサル デザイン化の推進
		(2)高齢者や障がい者等へのサービ スの充実
		(3)デジタル化の推進
		(4)分館・分室の利活用の検討
3 生涯にわたる学びを支え、 暮らしや地域の課題解決を 支える図書館	情報拠点として、利用者の知りたい、 学びたい、調べたいを支援し、 市民生活を支える多様な情報 の提供に努める	(1)課題解決に役立つ幅広い分野の 資料の収集と提供
		(2)レファレンスサービス・レフェラル サービスの充実
		(3)学習機会の提供
		(4)多様な情報媒体の活用
4 郷土の歴史や文化を次世 代へ継承する図書館	図書館の長い歴史の中で引き継 がれてきた資料を生かし、後世に 伝えるとともに、郷土を愛する心 を育む	(1)古文書の保存・管理と活用の推 進
		(2)郷土資料の充実

VI 基本方針と施策の方向性

▶基本方針1 本を読む楽しみを支える図書館

施策の方向性

誰でもが平等に本を読む楽しみに出会えるよう「本のまち八戸」を支える

誰もが本を読む楽しみに出会うことができるよう図書資料の充実を図り、「本のまち八戸」で掲げる本のある暮らしが当たり前となるよう、読書活動を推進します。また、子どものころから本を読む楽しみや様々な分野の本に出会う楽しみを感じられるよう、子どもの読書活動を推進します。子どもから大人まで、本を読む楽しみを伝えるため、ボランティアや学校、ブックセンターや他の施設等との連携を進めます。

▶基本方針2 誰もが利用できる図書館

施策の方向性

老朽化への対応を進め、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰でもが利用できる環境の整備を図る

老朽化した施設・設備の改修を進めるとともに、年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰でもが利用できるようユニバーサルデザインに対応した施設環境を整備します。

高齢の方や障がいのある方、仕事が忙しいなど様々な理由により図書館への来館が難しい方のため、それぞれに応じたサービスの充実を図るとともにデジタル化を推進します。

また、本館と分館の運営について連携を深めるとともにそれぞれの特徴を生かした運営を図ります。

▶基本方針3 生涯にわたる学びを支え、暮らしや地域の課題解決を支える図書館

施策の方向性

情報拠点として、利用者の知りたい、学びたい、調べたいを支援し、市民生活を支える多様な情報の提供に努める

地域の情報拠点として、子どもから大人まで年齢にかかわらず、市民の「知りたい」、「学びたい」、「調べたい」を支援できる図書館を目指します。

市民の生活や仕事に関する課題、地域が抱える課題の解決に役立つ、様々なテーマのバランスのとれた蔵書構成となるよう資料を整備します。

国や県、他都市の図書館とのネットワークや他施設との連携により、必要な情報や資料等を必要とする人へつなげる役割を果たします。

特に本館は図書館運営の中核として広く専門的なサービスを提供する役割を担います。

▶基本方針4 郷土の歴史や文化を次世代へ継承する図書館

施策の方向性

図書館の長い歴史の中で引き継がれてきた資料を生かし、後世に伝えるとともに、郷土を愛する心を育む

明治7年に開所した書籍縦覧所から連綿と続く図書館は市民の財産です。

図書館の歴史とともに引き継がれてきた多くの古文書や特徴ある郷土資料を地域の財産として次世代へ継承していきます。また、学芸員による調査研究を継続し、その成果を市民に紹介することや講座の開催などにより古文書や郷土の歴史への関心を高めていきます。

Ⅶ 基本施策

基本方針とその施策の方向性に基づき基本施策を掲げ、事業展開につなげます。

▶基本方針1 本を読む楽しみを支える図書館

基本施策

(1) 図書資料の充実

すべての年代の人が本を読む楽しみに出会えるよう、乳幼児向けや児童・生徒向け、高齢者向けなど年代に応じた多様な本を収集します。また、様々な分野の本に出会えるようバランスの取れた図書資料を収集します。市民ニーズに応じた図書資料を収集するようリクエストや要望を確認します。

(2) 読書活動の推進

季節や行事、時事問題など多様なテーマに応じた企画展示を行い、「こんな本もあったのか」という発見の提供に努め、本を手に取りやすい環境づくりを進めます。

また、読書団体との連携を深め、読書の楽しさを広めます。

(3) 子どもの読書活動の推進

「子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業を推進し、読み聞かせやおはなし会により乳幼児期から本に親しむ機会を提供するとともにブックスタート事業の成果を継続する新たな事業を検討します。

子どもたちが多くの本と出会い、本を読む楽しさや感動を体感し、知る喜びを体験できるよう、そして、子どもたちの成長に合わせて本を選ぶ楽しみを感じられるよう、館内に子どものためのコーナーを設置し、おすすめ本の展示や子ども向けのテーマを設定した展示など本に親しむきっかけづくりの場を提供します。

(4) ボランティアとの連携

読み聞かせのボランティア団体等との連携を図り、ブックスタート事業やおはなし会など、子どもの読書活動推進を図ります。

また、図書館での講座等を通じて読み聞かせボランティア等図書館運営をサポートするボランティアの育成を図ります。

(5) 学校との連携

学校図書館協議会や学校司書との連携を図り、学校図書館運営を支援するとともに、子どもたちが学校図書館を通じて、本に親しみ、本を読む楽しみを感じられるよう支援します。

(6) 他施設(課)との連携

ブックセンターや他課、他施設と連携を推進し、本のまち八戸事業や他施設(課)の事業と協力してイベントや展示、講座等を開催します。



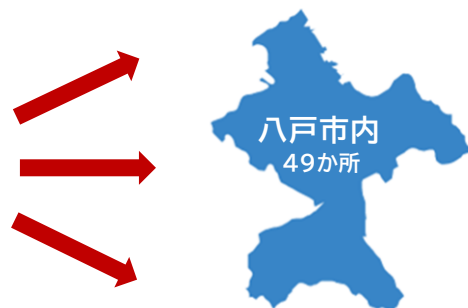
ブックスタートで赤ちゃんと保護者に絵本を配付



テーマ別展示で読書活動を推進



移動図書館車で市内各地を巡回



▶基本方針2 誰もが利用できる図書館

基本施策

(1) 老朽化への対応とユニバーサルデザイン化の推進

本館は建設から40年、南郷図書館は18年が経過していることから老朽化した現施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、施設・設備の改修を進めます。改修等に当たっては、ユニバーサルデザインを考慮し、誰もが利用しやすい施設設備の整備を目指します。

また、小さな子どもからお年寄りまで誰もが気兼ねなく利用でき、多様な人々が集える図書館となるよう、将来に向けた施設・設備のあり方について検討を継続します。

(2) 高齢者や障がい者等へのサービスの充実

高齢者や障がい者が利用しやすいサービスを充実させるとともに、図書館への来館が難しい利用者のため、図書館以外での予約本の受取りや返却の方法を検討します。

(3) デジタル化の推進

図書館システムについて利用しやすいシステムへ見直しを図ります。また、ICチップの導入など、蔵書管理の効率化や窓口サービスの向上と効率化に向けた検討を開始します。図書館へ来館しなくても気軽に本が読める環境を整備するため、電子書籍の導入を推進します。

(4) 分館・分室の利活用の検討

本館と南郷図書館、図書情報センターの3館による当市の図書館運営について、それぞれの地域特性や施設規模等にあった活用と3館の連携について検討を進めます。

また、市内6か所の公民館等に設置している分室について、利用状況、費用対効果等を勘察し、今後の運営方法や利活用について、各分室の奉仕会とともに検討します。



大活字本の整備

▶基本方針3 生涯にわたる学びを支え、暮らしや地域の課題解決を支える図書館

基本施策

(1) 課題解決に役立つ幅広い分野の資料の収集と提供

子育てや教育、医療、健康、福祉、防災、法律、時事問題など、日常生活の課題や仕事に関する課題など、多様な課題の解決につながるよう幅広い分野の資料を収集し、提供します。

(2) レファレンスサービス・レフェラルサービスの充実

利用者の学習や課題解決のため、司書や学芸員によるレファレンスサービス(資料や情報の提供や紹介)の充実に努めます。

国立国会図書館や県立図書館、県内外の他図書館等との連携を強化し、レフェラルサービス(必要な情報を提供できる図書館や機関等をお知らせするサービス)にも取り組みます。

(3) 学習機会の提供

学芸員や司書、図書館職員、ボランティア等の多様なスキルと図書館資料等を生かした朗読会や講座など、多様な学習の機会を提供します。

(4) 多様な情報媒体の活用

利用者へ幅広い分野の情報を提供するため、書籍以外にも新聞、雑誌、インターネットなど多様な情報媒体を活用できるよう整備に努めます。

特に本館では、特徴ある郷土に関する資料や古文書を継続して収集し、提供します。

また、図書館の各種事業について、多様な媒体を活用して情報発信します。



調べる学習チャレンジ講座



調べる学習相談会



市民のための歴史講座

▶基本方針4 郷土の歴史や文化を次世代へ継承する図書館

基本施策

(1) 古文書の保存・管理と活用の推進

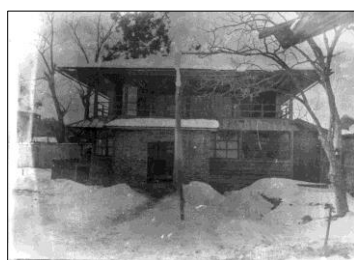
現在まで残されている、江戸時代の書物仲間や明治時代の書籍縦覧所などで貸借していた資料、市史編纂を通じて収集されたものや寄贈された古文書について、引き続き歴史資料として保存・管理を行い、学芸員による調査・研究を進めます。

学芸員の調査・研究の成果を生かした書籍の刊行や、市民を対象とした講座等の開催を通じて、地域の歴史に対する理解と関心を高めます。

(2) 郷土資料の充実

郷土(旧八戸藩や旧盛岡藩の地域、青森県内、八戸市)に関する歴史や地理、産業、行政、文化、民俗などについて書かれたものや郷土出身者の伝記、郷土出身者が著述した文芸作品など、多様な資料を引き続き収集するとともに、閲覧できるように管理します。

特に、本館では古くは明治期にさかのぼる新聞や長年にわたるテーマごとの新聞記事のスクラップなど、貴重な資料を後世に伝えていく必要があります。



明治：八戸書籍縦覧所



大正：八戸町立図書館



昭和59年～：八戸市立図書館

VIII 主な取組

基本施策に基づいて今後5年間に積極的に取り組む「主な取組」を掲載します。

▶基本方針1 本を読む楽しみを支える図書館

基本施策 (1) 図書資料の充実

取組 【重点】	アンケート調査の実施とリクエストへの対応
内 容	市民の蔵書に関するニーズを把握するため、定期的にアンケートを実施します。 また、リクエストへの対応への迅速化を図ります。 レファレンスの内容を整理し、要望の多い資料を充実させます。

基本施策 (2) 読書活動の推進

取組1 【重点】	企画展示やブックリストによる本の紹介
内 容	季節や行事、時事問題など多様なテーマでの蔵書の展示を行い、本を手に取りやすい環境を整備します。 また、企画展示等のブックリストやおすすめ本のリストを作成します。

取組2	移動図書館車での貸出サービス
内 容	図書館への来館が難しい方のために移動図書館車で市内を定期的に巡回します。 市内巡回箇所:49か所

基本施策 (3) 子どもの読書活動の推進

取組1	発達段階に応じた本の整備
内 容	乳幼児期の子どもの発達段階に応じた絵本や小学校低学年から高学年まで成長に応じた児童書、中高生などのティーンズ向けなど、成長に応じた段階の本に親しめるよう本を整備するとともに、書架の配置も工夫します。

取組2 【重点】	ブックスタート事業とフォローアップ事業の検討
内 容	ブックスタート事業により家庭で絵本を楽しむきっかけをつくり、乳幼児の豊かな心を育み、本に親しむきっかけをつくります。また、ブックスタート事業の成果を継続するため就学前の子どもを対象としたフォローアップ事業の実施を検討します。

取組3	読み聞かせ(おはなし会)
内 容	本館・分館ともに定期的におはなし会を開催します。また、季節ごとのおはなし会や本館・分館が連携したおはなし会も企画し、乳幼児から小学生までの子どもたちに本に親しむきっかけをつくり、豊かな心を育みます。

基本施策 (4) ボランティアとの連携

取組1	ボランティアとの連携の推進
内 容	ボランティア団体や個人のボランティアと協働で読み聞かせ等の事業を実施します。 ① おはなし会 ② ブックスタート また、図書館運営へのボランティアの活用について検討します。

取組2	読み聞かせボランティアの育成
内 容	読み聞かせボランティア育成のため、定期的な講座を開催します。

基本施策 (5) 学校との連携

取 組 【重点】	学校図書館協議会・学校司書との連携の推進
内 容	学校図書館協議会や学校司書と連携し、小・中学生へのお勧めの本や図書館司書体験講座等を通じて子どもの読書への意欲を高めるとともに、図書館への関心を高めます。また、学校司書との連携により学校の図書室運営等について子どもや教職員、学校司書向けに講座を開催します。

基本施策 (6) 他施設(課)との連携

取組 【重点】	ブックセンターや博物館等他施設(課)との連携の推進
内容	「本のまち八戸」を推進するため、ブックセンターと連携した企画事業に取り組みます。 また、博物館や美術館などの他施設や他課とも連携し、講座や展示など企画事業を実施します。

▶基本方針2 誰もが利用できる図書館

基本施策 (1) 老朽化への対応とユニバーサルデザイン化の推進

取組 【重点】	施設・設備の改修・修繕と施設のあり方の検討の推進
内容	<p>本館、南郷図書館ともに施設・設備の老朽化に対応するため、「個別施設計画」に基づき、利用者の安全性・利便性を考慮しながら、現施設の施設設備の改修を進めます。改修にあたってはユニバーサルデザインを考慮して進めます。</p> <p>また、アンケートでも要望が多かったゆとりのある空間やカフェスペースの創出も念頭に、将来に向けた施設・設備のあり方について検討を継続します。</p> <p>— R6年度からの主な修繕・工事等(予定) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館 <ul style="list-style-type: none"> ① エアコン改修・照明のLED化・防犯カメラ更新工事 ② 防火シャッター修繕 ③ トイレ等給排水衛生設備改修工事 ・南郷図書館 <ul style="list-style-type: none"> ① 特定天井落下防止工事 ② 冷暖房設備更新工事 ③ 照明のLED化工事

基本施策 (2) 高齢者や障がい者等へのサービスの充実

取組1	障がい者等配送サービス
内 容	障がい者や要介護認定を受けた方を対象に配送貸出を実施するとともに、より利用しやすい内容の検討を進めます。
取組2	大活字本の充実
内 容	高齢者等が読みやすい活字の大きい図書(大活字本)を整備します。
取組3	移動図書館車での貸出サービス(再掲)
内 容	図書館への来館が難しい方のために移動図書館車で市内を定期的に巡回します。 市内巡回箇所:49か所

基本施策 (3) デジタル化の推進

取 組 【重点】	電子書籍の導入と図書館システムの改良
内 容	図書館へ来館しなくても、どこでも、誰でもが、本を読める環境を整えるため、電子書籍の導入を進めます。 また、図書館システムの更新に併せて、利用しやすいシステムに見直しを図るとともに自動貸出機の導入や窓口サービスの効率化と向上に向けたICチップの導入の検討を開始し、デジタル化を進めます。

基本施策 (4) 分館・分室の利活用の検討

取 組 【重点】	指定管理の内容の検討及び分室運営の検討
内 容	南郷図書館、図書情報センターの指定管理の条件や内容について、合理的な運営となるよう更新時期までに検討を進めます。 また、分室の利用状況を精査するとともに分室運営連絡会議等地域との協議を行い、効率的な活用方法を検討します。

▶基本方針3 生涯にわたる学びを支え、暮らしや地域の課題解決を支える図書館

基本施策 (1) 課題解決に役立つ幅広い分野の資料の収集と提供

取組	アンケート調査の実施とリクエストへの対応(再掲)
内容	市民の蔵書に関するニーズを把握するため、定期的にアンケートを実施します。 また、リクエストへの対応の迅速化を図ります。 レファレンスの内容を整理し、要望の多い資料を充実させます。

基本施策 (2) レファレンスサービス・レフェラルサービスの充実

取組 【重点】	職員研修の実施
内容	レファレンスサービスやレフェラルサービスの充実に向けて、図書館職員として必要な知識や能力を育てるため、定期的な内部研修を行うとともに外部研修の機会を積極的に活用します。また、先進地の事例について積極的に研究します。

基本施策 (3) 学習機会の提供

取組1	調べる学習コンクールの開催
内容	「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催するとともに、「調べる学習チャレンジ講座」を開催し、小・中学生の自ら考え、判断し、表現する力を養う学習の機会を提供します。

取組2	読書週間行事(朗読会・講演会)の開催
内容	読書週間に合わせて、朗読会や講演会を開催します。

基本施策 (4) 多様な情報媒体の活用

取組	情報発信機能の強化
内容	利用者が見やすい、利用しやすい図書館HPを整備します。 また、即時性や情報発信力の高いSNSなど様々な媒体を活用し、情報発信機能を強化します。

▶基本方針4 郷土の歴史や文化を次世代へ継承する図書館

基本施策 (1) 古文書の保存・管理と活用の推進

取組1	古文書の適正な管理と古文書検索システム整備の促進
内 容	所有する古文書を後世に伝えるため、適正な管理・保存に努めます。 また、所蔵する古文書の目録を全国どこからでも調べることができるよう、古文書の検索システムの整備を進めます。

取組2	古文書の解読事業
内 容	古文書活用のため、未解読の八戸藩の日記等の解読作業を進めます。 また、初心者を対象に郷土に関する史料をテキストとして古文書について学ぶ講習会を開催し、古文書解読者の育成に努めます。

取組3	歴史講座の開催
内 容	市民のための歴史講座を博物館との連携で開催し、市民の郷土の歴史への関心を高め、郷土を愛する心を育みます。

基本施策 (2) 郷土資料の充実

取 組	郷土資料の収集・整備とレファレンス内容の整理
内 容	郷土に関する多様な資料や郷土出身者が著述した文芸作品の収集を継続するとともに本館の資料収集の特徴であるテーマごとのスクラップの製作を継続します。また、郷土資料や古文書に関するレファレンス内容を整理し、調査への対応力を高めます。

IX 点検・評価

本運営方針の着実な推進を図るため、基本方針に基づく数値目標を設定します。

また、本運営方針に基づき事業計画を策定し、PDCA(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))のサイクルにより進行管理を行います。

数値目標

基本方針	指標	現状 (R4年度実績)	目標値 (R10年度)
1 本を読む楽しみを支える図書館	年間入館者数 (3館合計)	364,107人	500,000人
	個人貸出冊数 (人口100人あたり)	343.5冊	427.4冊
	おはなし会参加者数 (3館合計)	1,458人	1,600人
2 誰もが利用できる図書館	移動図書館車貸出冊数	28,193冊	30,000冊
	施設配本団体数	26団体	30団体
3 生涯にわたる学びを支え、暮らしや地域の課題解決を支える図書館	レファレンスサービス受付件数 (3館合計)	1,968件	2,300件
	ボランティア育成講座参加者数	84人	100人
4 郷土の歴史や文化を次世代へ継承する図書館	歴史講座参加者数	52人	100人
	古文書解読講習会参加者数	15人	15人